

2025 年 8 月 27 日

各 位

山形県山形市旅籠町三丁目 2 番 3 号
株式会社 きらやか銀行

手数料の新設について

株式会社きらやか銀行（本店 山形市 頭取 西塚 英樹）では、「口座開設手数料」を下記のとおり新設させていただくことになりましたのでお知らせいたします。

当行では、今後も社会情勢等の変化を踏まえながら、お客様の多様なニーズにお応えできるよう、各種サービスの充実に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 新設手数料

「口座開設手数料」

(消費税込)

対象となる口座	・破産管財人名義の口座 ・相続財産管理人名義の口座 ・不在者財産管理人名義の口座 ・遺言執行人名義の口座 ・これらに類する管理用口座
対象となるお客様	個人、法人等問わず全てのお客様
手数料金額	11,000 円

2. 取扱開始日

2025 年 10 月 1 日（水）

以 上

じもとグループは
SDGsに賛同しています本件に関するお問合せ先
事務部事務課 担当者 遠藤
電話番号 023-628-3985